

令和6年 農業労務標準賃金の設定について

1 日額賃金

①水田関係

区分	労働時間	食 事	日 額 賃 金	備 考
水田一般	8時間	昼食持参	R6：8,080円 (R5：7,680円)	R5.10総会 (960円/時間) R5.10.1～ 北海道最低賃金 (960円/時間)
送迎 雇用主負担				

②畑作関係

区分	労働時間	食 事	日 額 賃 金	備 考
畑作一般	8時間	昼食持参	R6：8,080円 (R5：7,680円)	R5.10総会 (960円/時間) R5.10.1～ 北海道最低賃金 (960円/時間)
送迎 雇用主負担				

※算定にあたっての参考数値

- ①令和6年改正北海道最低賃金：1,010円
(効力発生年月日 令和6年10月1日)
※前年度 960円 (前年対比上昇率：5.208%)

- ②最低賃金上昇率の加味：960円×R6の上昇率(5.208%) = 1,010円
1,010円×8時間 = 8,080円

労働時間の例： 8：00～12：00 (休息15分)
12：00～13：00 (休憩1時間)
13：00～17：00 (休息15分)

2 時間あたりの賃金 (パート用)

令和6年決定額 1,010円
(令和5年決定額 960円)

令和6年 農業機械請負標準料金表の設定について

区 分	作業機械名	基準規格	料 金	
			1時間当たり	10a当たり
耕 起	ロータリーハロー	トラクター50HP	6,000円	4,000円
耕 起	プラウ	トラクター50HP4WD	5,000円	—
砕 土	ロータリーハロー	トラクター50HP	6,000円	3,000円
施肥播種	プランター	な し	—	2,500円
代かき仕上	水田ロータリー	トラクター30HP	5,000円	—
稲 刈	自脱コンバイン	な し	—	12,000円
田植え	田植機	な し	—	5,000～ 6,000円
乾 燥 (籾摺含)	乾燥機 籾摺機	な し	1 俵	1,380円

※特殊圃場条件と特殊作業機の場合は当事者の話し合いによる。

※参考 令和5年設定額

区 分	作業機械名	基準規格	料 金	
			1時間当たり	10a当たり
耕 起	ロータリーハロー	トラクター50HP	6,000円	4,000円
耕 起	プラウ	トラクター50HP4WD	5,000円	—
砕 土	ロータリーハロー	トラクター50HP	6,000円	3,000円
施肥播種	プランター	な し	—	2,500円
代かき仕上	水田ロータリー	トラクター30HP	5,000円	—
稲 刈	自脱コンバイン	な し	—	12,000円
田植え	田植機	な し	—	5,000～ 6,000円
乾 燥 (籾摺含)	乾燥機 籾摺機	な し	1 俵	1,380円